

(お問い合わせ先)

林野庁・
各森林管理局

① 森林づくりについての問い合わせ

○ 森林づくりや制度の内容についてご説明します。

■ 社内で次の事項をご検討ください。

- (1) 森林づくりの目的
- (2) 分収育林タイプ、分収造林タイプどちらを利用するのか。
- (3) 実施内容(場所、面積など)

お問い合わせ・
ご相談は[こちら](#)に
ご連絡ください。

② 候補地の選定及び決定

○ ご要望を基に候補地を選定し、ご回答いたします。

※ご要望の地域における国有林の有無や森林の内容などから、必ずしもご希望に添えるとは限りませんので、ご了承ください。

○ 社内で正式決定されましたら、現地調査や費用負担額の計算などをいたします。

③ 申し込み ～ 契約の締結

- 森林管理局において法人の森林の設定について公示します。
- 公示期間内に契約の申し込みをしていただきます。
- 契約時に「法人の森林憲章」及び「森林利用計画」を作成していただきます。

・法人の森林憲章…分収時の純収益を森林づくり等の社会貢献活動に使用する旨を定めていただきます。

・森林利用計画 …憲章の実践のための計画(利用計画)を定めていただきます。
例) 体験林業 看板の設置 など